

Press Release

報道関係各位

2023年（令和5年）7月14日

株式会社新生堂薬局

健康台帳®などのシステムを活用した受診勧奨における特許を取得
発明（特許）の名称「受診勧奨システム及び受診勧奨方法（特許7303517）」

2023年6月27日、株式会社新生堂薬局（福岡市、代表取締役水田怜、以下新生堂薬局）、株式会社Newromics（福岡市、代表取締役水田怜、以下Newromics）、及び株式会社 Marketing Methodology & Innovation（東京都江東区、代表取締役小杉穂高、以下MMI）は、ドラッグストアにおけるお客様の健康相談などのカウンセリング履歴と一般用医薬品・健康食品の購買履歴に基づく「受診勧奨のメソッドとシステム」、及びその基盤となる『健康台帳®』の機能について、新たな特許を取得しました。

この新たな発明（特許）の正式名称は『受診勧奨システム及び受診勧奨方法』です。

この発明（特許）は、ドラッグストアにおいて、疾病が重篤化する前の潜在患者を発見し、早期に医療機関において治療を開始するために、健康相談対応から医療機関への受診勧奨までを適切に行う仕組みを提供するものです。

具体的な仕組みとしては、健康相談の際のカウンセリング履歴や一般用医薬品・健康食品の購買履歴を統合的に管理する『健康台帳®』などのシステムを活用し、個々の顧客（消費者）にとって適切な健康管理や必要な医療受診を提案することができます。

その結果、ドラッグストアにおける顧客（消費者）の健康管理に対するアプローチを劇的に改善し、「潜在患者の早期発見・早期治療開始・治療継続」という「健康寿命の延伸」による「疾病の重篤化防止」に積極的に取り組むことが可能となり、「社会保障費の抑制」に寄与することが可能となります。

また、私たちはこの発明における仕組みを新たに『プレホスピタルカウンセリング®』と名付け、商標登録をいたしました。

この『プレホスピタルカウンセリング®』活動は、地域に密着したドラッグストアにおいて「疾病の重篤化防止」に積極的に取り組むことを可能とし、最終的には医療機関との連携により、社会保障費の増大を防ぐことに貢献することを目指します。

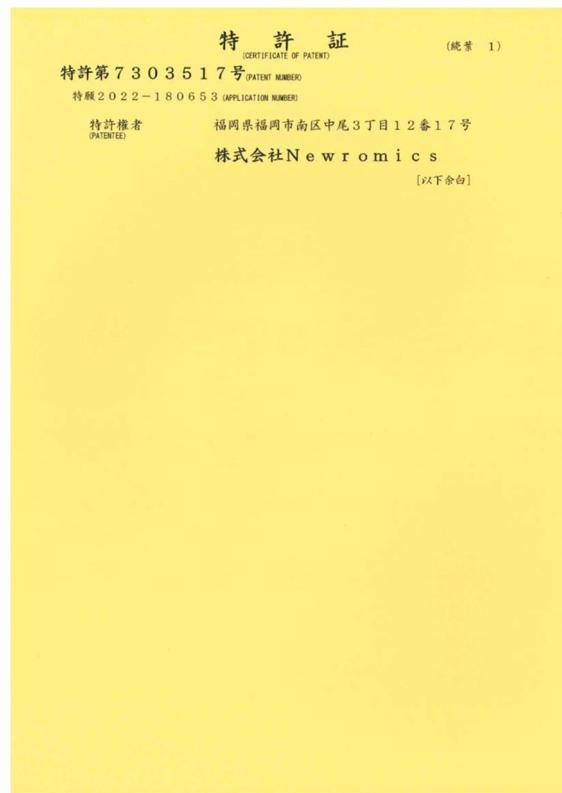
この特許取得は私たち独自のノウハウとその可能性が認められたものであり、それによって『健康台帳®』を基盤とした『プレホスピタルカウンセリング®』の仕組みを国内のドラッグストア様に広く導入することが可能となりました。

数多くのドラッグストア様がこの仕組みを導入されることによって、健康相談から受診勧奨までのカウンセリング品質を劇的に改善し、「顧客（消費者）の健康増進にコミットする」というドラッグストア本来の『ヘルスケアステーション®』としての社会的使命が再構築されると確信しております。

ヘルスケアステーション®は新生堂薬局の登録商標です。

健康台帳®は新生堂薬局とMMIの登録商標です。

プレホスピタルカウンセリング®はMMIの登録商標です。



=プレスリリースに関する問い合わせ=

株式会社新生堂薬局 経営管理部 TEL:092-541-0088(10:00~17:00※土日祝除く)